

令和4年 第5回
小林市教育委員会
定例会

会 議 録

令和4年4月20日（水）

令和4年 第5回教育委員会定例会 会議録

- 1 日時 令和4年4月20日(水) 午後3時30分～
- 2 場所 小林市役所 3階 第3会議室
- 3 出席委員 中屋敷史生 大部菌智子 槇光子 淵上定一郎 廣崎真美
- 4 参与職員 日高智子 園田恵津子 根井清 久保田恭史 松元公孝 富永新光
小久保圭子
(調製職員) 今西敦子

5 説明職員

6 会議内容

開会 15:30

中屋敷教育長 それでは、ただいまより令和4年4月13日付小林市教育委員会告示第8号で招集されました、令和4年第5回小林市教育委員会定例会を開催したいと思います。

それでは、報告第8号 令和4年度ALT(外国語指導助手)について説明をお願いします。

園田学校教育課長 報告第8号 令和4年度ALTについてご報告いたします。

2ページをお開きください。令和4年度も昨年度に引き続き5名体制で実施予定です。派遣団体は昨年と同じで、株式会社アウルズでございます。

5名について、簡単に紹介をさせていただきます。

写真を載せておりますが、新規が1名、継続が4名となります。

まず、1番目のチャンドリマ・エムティアさんは国籍バングラディシュで、継続2年目になります。次に2番目のケンジ・セイードさんは、国籍日本、エジプト出身で同じく継続2年目になります。3番目のコリン・コ克蘭さんは、国籍カナダで今年4月からの新規の方です。これまでは宮崎市で英会話教室講師をされていたとのこと。4番目のジェフリー・ポールさんは、国籍オーストラリアで、継続3年目になります。5番目のシラジュル・サガールさんは、国籍バングラディシュで継続5年目になります。今年度はこの5名で実施したいと思っております。報告は以上です。

中屋敷教育長 お聞きのとおりです。何かご質問はありますか。

よろしいでしょうか。(はい)

それでは、議案に入りたいと思います。

議案第 17 号 小林市休日の部活動の段階的な地域移行推進協議会設置要綱の一部改正について、説明をお願いします。

園田学校教育課長 議案第 17 号、小林市休日の部活動の段階的な地域移行推進協議会設置要綱の一部改正について、教育委員会の承認を求めるものでございます。

4 ページをお開きください。

令和 3 年度から県の指定研究委託金を財源にしまして「休日の部活動の段階的な地域移行に関する仕組みづくり」について研究に取り組んでいます。今後は、休日のみではなく平日も含めた部活動の地域移行について検討していく必要がございますので、要綱の標題と第 1 条の中にあります「小林市休日の部活動の段階的な地域移行推進協議会」という名称を「小林市地域部活動推進協議会」に改めるものでございます。

また、委員の人数について、第 3 条第 1 項で「15 人以内」となっているところを「21 人以内」に改正しまして、円滑な事業運営と効率的、効果的な事業推進を図るため、委員に「地域部活動の試行拠点校の校長」を追加するものです。説明は以上です。

中屋敷教育長 お聞きのとおりですが、何かご質問はありますか。

よろしいでしょうか。(はい)

それでは、お諮りしたいと思います。

議案第 17 号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。(はい) ありがとうございます。承認されました。

続きまして、議案第 18 号 令和 4 年度学校運営協議会委員の委嘱について説明をお願いします。

園田学校教育課長 議案第 18 号 令和 4 年度学校運営協議会委員の委嘱について、教育委員会の承認を求めるものでございます。

学校運営および学校運営への必要な支援に対して協議する機関として、学校ごとに学校運営協議会が置かれておりまして、その委員は各学校から推薦していただいております。

7 ページから 10 ページまで、それぞれ小学校と中学校の運営委員のお名前

があがっております。今年度は、小学校 66 名、中学校 47 名の合計 113 名で、うち兼務が 14 名、新任が 23 名でございます。今年度はこの方々に委嘱をしたいと考えております。説明は以上でございます。

中屋敷教育長 ありがとうございます。ご質問等ありませんでしょうか。

よろしいでしょうか。(はい)

それでは、お諮りしたいと思います。

議案第 18 号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。(はい)

ありがとうございます。承認されました。

続きまして、議案第 19 号 令和 4 年度スクールサポートセンター職員及び共同学校事務室室長等の任命について説明をお願いします。

園田学校教育課長 議案第 19 号 令和 4 年度スクールサポートセンター職員及び共同学校事務室室長等の任命について教育委員会の承認を求めるものでございます。12 ページになります。

学校運営に関する支援を行うためにスクールサポートセンターを、学校における事務の効率的、効果的な処理を行うために共同学校事務室を設置しております。

スクールサポートセンターには、代表校長と事務局長を置くこととなっております。代表校長に小林小学校の校長先生、事務局長に小林小学校の事務主幹をお願いしたいと考えております。

次に、共同学校事務室でございますが、小林地区、細野地区、三松地区、野尻地区の 4 地区に分けて設置しまして、それぞれの担当学校を設定しております。共同学校事務室には、室長、副室長、室員を置くことになっておりますので、ここに載っている方をお願いしたいと考えております。説明は以上です。

中屋敷教育長 ありがとうございます。

お聞きのとおりですが、何かご質問等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。(はい)

それでは、お諮りしたいと思います。

議案第 19 号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。(はい)

ありがとうございます。承認されました。

続きまして、議案第 20 号 令和 4 年度教育研究センター研究員の委嘱について説明をお願いします。

根井教育指導監 それでは、資料 13 ページをご覧ください。令和 4 年度教育研究センター研究員の委嘱につきまして、教育委員会の承認を求めるものでございます。14 ページをご覧ください。

令和 4 年度小林市教育研究センターの研究員につきましては、名簿にありますように 20 名を委嘱したいと考えております。昨年度から継続して、研究員を務めていただく先生方が 7 名、今年度新規でお願いをしている先生方が 13 名となっております。

その中でも特に細野小学校の大野教頭先生、東方中学校の日高教頭先生には主任研究員をお願いしたいと考えております。またこの表には記載しておりませんが、細野中学校の原屋敷指導教諭には、運営委員長をお願いしたいと考えております。さらに、5 番の田口先生、7 番の大平落先生、9 番の角田先生、10 番の日高先生、11 番の津曲先生には、各教科の研究班の班長をお願いしたいと考えております。

また研究センターの研究につきましては、昨年度までは、子どもたちに課題意識を持たせる工夫であるとか、対話的な学びを充実させるためのタブレット P C の効果的な活用について調査研究に取り組んで参りました。

今年度はその研究成果をもとに、さらに教科の枠を広げて、より効果的な I C T の活用等について研究を進めていきたいと考えております。説明は以上でございます。

中屋敷教育長 ありがとうございます。何かご質問等ありませんでしょうか。

大部 蘭教育長職務代理者 新規の先生が 13 名ということで、新規の先生方は、例えば自己推薦であがったり、学校推薦であがってくるのでしょうか。

根井教育指導監 研究員の人選につきましては、ある程度教育委員会で、研究の方向性、先生方の経歴等を見ながら、お願いをすることもございます。また、中には、ぜひ私がやりたいと校長先生に申し出ておられた先生もいらっしゃいます。総合的に鑑みてお願いをしている状況になります。

中屋敷教育長 他にありますか。

研究センター研究員は、各学校の課題を持ち寄って解決して持ち帰る役割

がありますが、令和3年度はタブレットの使い方で、各学校で課題がありましたので、1年間かけて研究をして、2月にオンラインで研究発表会がありました。非常によい発表をしてくださいました。それをもとに、今年度、各学校で頑張ってくれるものと思っています。

よろしいでしょうか。(はい)

それではお諮りしたいと思います。

議案第20号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。(はい)

ありがとうございました。承認されました。

続きまして、議案第21号 令和4年度小林市放課後子ども教室コーディネーター、教育活動サポーターの委嘱について説明をお願いします。

久保田社会教育課長 議案第21号 令和4年度小林市放課後子ども教室コーディネーター、教育活動サポーターの委嘱についてご説明申し上げます。

本事業につきましては、小林市放課後子ども教室推進事業実施要綱に基づいて委嘱するものでございます。16ページに名簿を登載しております。

現在、5学校区で活動を行っております。今回の委嘱につきましては、総計36名、新規が2名、栗須校区が1名減となっております。説明は以上でございます。

中屋敷教育長 ありがとうございました。ご質問等ありませんでしょうか。

よろしいでしょうか。(はい)

それでは、お諮りしたいと思います。

議案第21号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。(はい)

ありがとうございました。承認されました。

続きまして、議案第22号 令和4年度小林市放課後対策運営委員会の委嘱について説明をお願いします。

久保田社会教育課長 議案第22号 令和4年度小林市放課後対策運営委員会の委嘱についてご説明申し上げます。小林市放課後対策運営委員会設置要綱に基づいて委嘱するものでございます。18ページに名簿を登載しております。

総計28名、新規が7名、学校区が変更になった方が1名いらっしゃいます。放課後児童クラブの活動を行っている方が構成員となっております。説明は以上です。

中屋敷教育長 ありがとうございます。何かご質問等ありませんでしょうか。
放課後児童クラブとキッズサポートルームハグもありますが、思ったより多いですね。

大部 菌教育長職務代理者 放課後児童クラブの数は足りているのでしょうか。待機児童がいらっしゃるのでしょうか。待機するとなると、働きたくても働けない状況になるのではないかと思います。待機児童がいると聞いたことがあります。

日高教育部長 2、3年前の状況になりますけれども、働き方が変わってきて、お仕事される保護者が多くなり児童クラブの希望者が増えておりました。先ほど言われたとおり、三松地区について待機者が出たことがあって、第3児童クラブを開設しました。令和4年度からは、上ノ馬場の二口子供医院の跡を利用してキッズサポートルームハグが新設されました。十分足りているところもありますが、地域によっては待機者を解消するために児童クラブを増やしていかないといけない状況もあります。

中屋敷教育長 ありがとうございます。PTAでは話題にはなっていないですか。

廣崎教育委員 そこまで手が回らない状況ですが、コロナ禍でなかなか集まるのが少ないので、話は聞いていません。

槇教育委員 南小学校とか小林小学校は学校名がついてるので、学校に併設されているとわかるのですが、東方とか西小林、キッズサポートルームなどは、場所はどこにありますか。

日高教育部長 東方は東方保育園で実施をしております。西小林は認定こども園です。キッズサポートルーム通り町は通り町のコインルームの隣、上ノ馬場は二口子供医院の跡を改築して開設しております。

中屋敷教育長 よろしいでしょうか。(はい)

それでは、お諮りしたいと思います。

議案第22号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。(はい)

ありがとうございます。承認されました。

続きまして、議案第23号 令和4年度図書館協議会委員の委嘱について説明をお願いします。

久保田社会教育課長 議案第23号 令和4年度図書館協議会委員の委嘱についてご説明

申し上げます。小林市立図書館協議会規則に基づき委嘱するものでございます。20 ページに名簿を登載しております。

総計 10 名、新規が 2 名です。新規は、私と、学校教育課職員になります。説明は以上でございます。

中屋敷教育長 ありがとうございます。ご質問等ありませんでしょうか。
よろしいでしょうか。(はい)

それでは、お諮りしたいと思います。

議案第 23 号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。(はい)
ありがとうございます。承認されました。

続いて、議案第 24 号 社会教育委員の委嘱について説明をお願いします。

久保田社会教育課長 議案第 24 号 社会教育委員の委嘱についてご説明申し上げます。小林市社会教育委員設置条例に基づいて委嘱するものでございます。22 ページに名簿を登載しております。

委員総数が 10 名になります。今回新規が 2 名、10 番については、市 P T A 協議会より選出いただく予定としております。今後開催されます P T A 協議会の総会での選出となります。そのほかは継続でございます。説明は以上でございます。

中屋敷教育長 ありがとうございます。ご質問等はありませんでしょうか。

大部菌教育長職務代理者 6 番の所属欄に「サポートプログラムトレーナー」とありますが、何でしょうか。家庭教育学級での役割でしょうか。

日高教育部長 家庭教育学級の中で、事業のサポート、指導をする役目です。

大部菌教育長職務代理者 表現がわかりにくいように思います。家庭教育学級と明記する
といいと思います。

久保田社会教育課長 わかりました。

中屋敷教育長 よろしいでしょうか。(はい)

それでは、お諮りしたいと思います。

議案第 24 号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。(はい)
ありがとうございます。承認されました。

続きまして、議案第 25 号 令和 4 年度小林市子ども読書活動推進委員の
委嘱について説明をお願いします。

久保田社会教育課長 議案第 25 号 令和 4 年度小林市子ども読書活動推進委員の委嘱についてご説明申し上げます。小林市子ども読書活動推進委員会設置要綱に基づき委嘱するものでございます。名簿は 24 ページに登載しております。

総計 12 名、新規が 4 名でございます。上から 2 番目の P T A 協議会からの選出と、6 番目の小林保育会からの選出については、後日開催の総会で選出いただくこととなっております。説明は以上でございます。

中屋敷教育長 ありがとうございます。ご質問はありませんでしょうか。

大部 蘭教育長職務代理者 番号が 15 番までありますが、これは定員が 15 名以内ということでしょうか。そのうち今回、12 名委嘱するということでしょうか。

久保田社会教育課長 確認します。5 月定例会で改めてお答えします。

中屋敷教育長 よろしいでしょうか。(はい)

それでは、お諮りしたいと思います。

議案第 25 号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。(はい) ありがとうございます。承認されました。

続きまして、議案第 26 号 令和 4 年度小林市教育集会所運営審議会委員の委嘱について説明をお願いします。

久保田社会教育課長 議案第 26 号 令和 4 年度小林市教育集会所運営審議会委員の委嘱についてご説明申し上げます。小林市教育集会所設置条例施行規則に基づいて委嘱するものでございます。名簿は 23 ページに登載しております。

総計 10 名、新規の方が 3 名です。説明は以上でございます。

中屋敷教育長 ありがとうございます。ご質問等はありませんでしょうか。

よろしいでしょうか。(はい)

それではお諮りしたいと思います。

議案第 26 号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。(はい) ありがとうございます。承認されました。

続きまして、議案第 27 号 令和 4 年度小林スクールサポートボランティアセンター学校コーディネーターの任命について説明をお願いします。

久保田社会教育課長 議案第 27 号 令和 4 年度小林スクールサポートボランティアセンター学校コーディネーターの任命についてご説明申し上げます。小林市地域学校協働活動実施要綱に基づき任命するものです。名簿は 28 ページに登載

しております。

各小・中学校の教頭先生または主幹教諭にお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

中屋敷教育長 ありがとうございます。ご質問等ありませんでしょうか。

よろしいでしょうか。(はい)

なければお諮りしたいと思います。

議案第 27 号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。(はい)

ありがとうございます。承認されました。

続きまして議案第 28 号 令和 4 年度小林スクールサポートボランティアセンター地域コーディネーターの委嘱について説明をお願いします。

久保田社会教育課長 議案第 28 号 令和 4 年度小林スクールサポートボランティアセンター地域コーディネーターの委嘱についてご説明申し上げます。小林市地域学校協働活動実施要綱に基づき委嘱するものです。名簿は 30 ページになります。

各中学校区ごとに地域コーディネーターを委嘱するものでございます。説明は以上でございます。

中屋敷教育長 ありがとうございます。ご質問等はありませんでしょうか。

大部 蘭教育長職務代理者 備考欄に何も記載の無い方がいらっしゃいますが、学校運営協議会委員をされている方がいるようです。記載されている方もいらっしゃるの、整合性をとってください。

久保田社会教育課長 確認し、修正します。

中屋敷教育長 よろしいでしょうか。(はい)

それでは、お諮りしたいと思います。

議案第 28 号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。(はい)

ありがとうございます。承認されました。

続きまして、議案第 29 号 小林市勤労青少年ホーム運営委員会委員の委嘱について説明をお願いします。

久保田社会教育課長 議案第 29 号 小林市勤労青少年ホーム運営委員会委員の委嘱についてご説明申し上げます。小林市勤労青少年ホーム設置条例に基づきまして、委員を委嘱するものでございます。名簿を 32 ページに搭載しております。

委員総数は10名でございます。新規が1名となっております。説明は以上になります。

中屋敷教育長 ありがとうございます。ご質問等はありませんでしょうか。

よろしいでしょうか。(はい)

それでは、お諮りしたいと思います。

議案第29号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。(はい)

ありがとうございます。承認されました。

続きまして議案第30号 小林市スポーツ推進委員の委嘱について説明をお願いします。

松元スポーツ振興課長 34ページになります。小林市スポーツ推進委員の委嘱については、3月の定例教育委員会で20名の承認いただいたところですが、須木地区の推進委員から継続してお引き受けくださるとの申し出がありましたので、1名追加の承認をお願いするものでございます。説明は以上です。

中屋敷教育長 ありがとうございます。質問等がありますでしょうか。

大部菌教育長職務代理者 名簿中、年齢が違っている人がいるようです。確認してください。

松元スポーツ振興課長 確認が漏れておりました。確認します。

中屋敷教育長 よろしいでしょうか。(はい)

それでは、お諮りしたいと思います。

議案第30号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。(はい)

ありがとうございます。承認されました。

最後に次回の開催予定をお願いしたいと思います。

今西調製職員 次回の開催についてですが、5月18日水曜日午後3時30分から、市役所3階 第3会議室で開催したいと考えております。よろしくをお願いします。

中屋敷教育長 それでは、以上で第5回の定例教育委員会を終わりたいと思います。

閉会 16:20

教育長

教育長職務代理者

委員

委員

委員

調製職員